

平成 28 年度事業報告書

社会福祉法人若草会

法 人 本 部

事業の役割

各事業の共通課題を解消し、職員の「働きがい」を支援します。

法人としての経営情報を法人内外に発信し、地域社会に貢献します。

I、法人運営

(1) 理事会・評議員会の開催

法人運営の意志決定及び執行機関である理事会、その諮問機関である評議員会を適宜開催し、事業運営の強化及び適正化を図った。

(2) 監査の実施

監事監査を実施し、法人運営の適正化を図った。

(3) 透明性の確保

法人運営の透明性を確保するため、法人現況報告書並びに財務諸表を法人ホームページに公表した。

(4) 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革に対応するため、全国社会福祉法人経営者協議会が主催するセミナーをはじめ、各種研修会や行政が実施する説明会等に参加し、平成29年4月からの新制度へのスムーズな移行に向け、定款変更・新評議員の選任・評議員選任解任委員会の設置等その具体化を図った。

(5) 会議の開催

① 管理職会議を月2回開催し、法人課題並びに各事業所共通の課題解消及び事業所間の情報共有を図り、事業運営の円滑化に努めた。

② 3施設共通事項の検討を行うため、「給食会議」「送迎会議」「自主製品会議」「イベント会議」を実施した。次年度においても利用者支援の高位標準化を求めていきたい。

(6) 行政等関係機関との連携

東大阪市自立支援協議会、東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会、東大阪市障害福祉サービス事業所連絡会に参画するとともに、役員等を送り出した。

2、組織強化

(1) 障害福祉サービスを取り巻く状況が大きく変化する中、法人における組織運営、財政運営課題を解消し、将来に向けた法人運営の安定化を図るため、外部有識者も交えた「将来構想検討委員会」を設置し、多面的角度から全事業の分析を行い将来に向けた事業運営方針・財政方針についての報告書が示された。今後、報告内容を踏まえその具体化を図っていく。

(2) 事業内容を公表し法人の社会的信用を高めるため、ホームページをリニューアルし、より多くの情報を掲載した。

(3) 社会福祉法人としての社会的責任と職業倫理を明確にし、ガバナンス及びコンプライアンスの強化を図るため、倫理綱領・職員の行動規範・法令順守規程を制定しホームページに公表した。

- (4) プライバシーポリシー、虐待防止マニュアルを遵守し、法人の信用性の向上・組織の安定に努めた。
- (5) 女性が働き続けられる多様な働き方を提供するとともに、労働基準法・労働契約法等労働関係法令を遵守し、職員の安定確保に努めた。

3. 財政運営

財政運営の安定化を図るため、資金収支の通年予測・毎月の収入額の状況把握を行い、日中施設の定員数による安定的な稼働率の確保に努めた。

4. リスクマネジメント

- (1) 各事業の現場職員で構成する「リスクマネジメント部会」を3ヵ月毎に開催し、「ひやり・ハット報告」「事故報告」に対する分析を行い、事故防止に努めた。また、分析結果を全職員に周知するため、リスクマネジメント通信を発行しリスクマネジメントに対する意識の啓発を行った。
- (2) 地震・風水害等自然災害時に利用者・職員・地域住民の安全確保を図るため、「リスクマネジメント委員会防災分科会」の設置に向けた検討を行った。
- (3) 神奈川県相模原市で発生した殺傷事件を踏まえ、全事業所に刺又及び催涙スプレーを設置し、防犯対策を強化した。

5. 地域貢献

- (1) わかばを地域福祉、地域貢献事業の拠点と位置づけ、地域住民を対象に「若草祭 2016」・「ジャズコンサート」・「子ども縁日」・「そば打ち体験」等を実施した。
また、地域向け講座「認知症サポート研修」及び「身近な介護問題」の案内チラシを北宮校区・加納校区各自治会の回覧板に掲載し、多くの地域住民の方々の参加により実施した。
- (2) わかばを地域の社会資源と位置づけた貸室事業は、地域の子育てグループによる英会話サロンや高齢者グループによる生涯学習の場としての定期利用が実現している。今後更に多様な機会を設け、地域との繋がりを深めていきたい。
- (3) 障がい福祉の理解を深めるとともに、将来の福祉人材確保に繋げることを目的に、加納小学校との交流事業を実施した。
- (4) 地域における公益的な取り組みとして、低額料金（タクシーの半額）による移送サービス（福祉有償運送）を提供し、独居障がい者の生活の向上に寄与した。また、制度の狭間にいる若者への就労支援として、若者サポートステーションとの協議により1名を採用した。

6. 人材育成・人材確保

- (1) 年間研修計画により「職員全体研修」「常勤職員研修」「新人研修」を実施した。常勤職員については、各事業の中核的役割を担う職員としての

スキルアップを図るため利用者支援に重点を置いた研修を 2 カ月に 1 回実施した。また、職務、職種、階層に応じた外部研修に参加した。

- (2) 将来の管理職候補である主任クラスの資質向上を図るため、事業運営に必要な一般実務知識の習得に向け、主任クラス勉強会を 2 カ月に 1 回開催した。
- (3) 平成 29 年度からの実施に向け、新たな人事評価制度の構築を行った
- (4) 自事業以外の視野を広げることを目的として、内部職員向け「実践報告会」を実施した。
- (5) 人材確保に向け、求人用動画のホームページへの掲載、求人媒体として学生の需要が最も多い「リクナビ」への登録、東大阪市福祉の就職フェアへの参加、ハローワークへの求人登録、一般大学も含めた各種学校への求人案内の送付を行ったが、新規採用には至らなかった。

7、利用者・家族の高齢化と医療的ケア

- (1) 医療面での利用者支援として、3 施設に看護師を配置するとともに、嘱託医の定期訪問、訪問リハビリテーション、訪問歯科を実施し、日常的な健康管理に努めた。
- (2) 家族間の交流を深めるため家族集会を実施し、多くの保護者・ご家族の参加を得た。次年度も引き続き実施していきたい。

実施月	内 容	講師等
7 月	サービス等利用計画の必要性及び手続き	東大阪市障害者支援室
9 月	施設別の活動見学	各施設
11 月	ランチ交流会	魚輝水産
3 月	成年後見制度	NPO 法人権利擁護たかつき 事務局長 増田 和宏 氏

8、自主製品

- (1) 各事業において利用者特性を生かした製品の制作及び販売を行った。今後も利用者工賃 UP に向け製品の開発・販路拡大に努めていきたい。
- (2) 東大阪市人権文化部より人権啓発グッズの制作依頼があり受注した。

9、若草会美術展の開催

利用者の日々の美術活動の成果を発表する場として、平成 28 年 12 月 7 日～9 日の 3 日間、東大阪市役所 1F 多目的ホールにおいて「第 8 回若草会美術展」を開催し、500 名を超える入場者があった。次年度においても利用者の社会参画と位置づけ実施したい。

■ 総括

- (1) 社会福祉法人制度改革に伴う定款変更、新評議員の選任等種々の対応についてはスムーズに進めることができた。今後は改革の柱である「組織運営のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」について、日々の中で実践していくことが重要となる。
- (2) 人材確保については、経済状況並びに福祉職場の労働条件等のマスコミ報道による福祉のマイナスイメージの影響から、昨年度に続いて新卒者の正規職員採用が実現せず、現場においては利用者支援への影響、労働環境への影響が危惧される状況にある。利用者サービスの質の低下及び労働環境の低下をもたらさないよう正規職員の確保に向け取り組みを強化する必要がある。平成 29 年度より人材確保対策専任職員を配置し、学生の動向、採用市場の動向等を把握するとともに、学校訪問によるキャリアセンターとの関係強化、求人活動スケジュールの見直し、学生との対面機会の強化等人材確保策の抜本的な見直しが必要である。
- (3) 地域貢献については、わかば開設後着実に成果が見られる状況となっている。今後更に自治会、校区福祉委員会等地域関係団体との繋がりを深め、基本理念にある「地域と共に」を具現化する取り組みを進めていきたい。
- (4) 財政運営については、若草園の建替えや将来の新施設建設を視野に入れ、利用者の安定的利用（稼働率の堅持）、人件費率の注視、各事業の支出の精査、日常的な経費の節減に努めていくことが求められる。将来構想検討委員会報告内容を踏まえ、その実現に向けた対応を行っていくことが重要となっている。
また、平成 30 年 4 月に予定されている障害者総合支援法見直しにおける、報酬単価の動向を注視していく必要がある。
- (5) 利用者・家族の高齢化への対応は課題解消が非常に困難な問題であるが、高齢障がい者の住まい（24H ケア付き住宅）等の情報収集に努めるとともに、介護保険事業者との提携が必要となってきている。また、障害者総合支援法の見直しを視野に入れ、65 歳を迎える利用者が引き続き利用できるよう、介護保険事業所としての指定について検討を行う必要がある。

■ 会議の開催状況

1. 評議員会

回	開催年月日	議題	開催場所
第1回	平成28年5月25日	1、経理規程の一部改正について 2、平成27年度事業報告について 3、平成27年度決算報告について 監事監査報告	わかば
第2回	平成28年10月28日	1、平成28年度上半期事業状況について 2、平成28年度上半期財務状況について 3、社会福祉法改正に伴う評議員会、理事会の再編及び実施スケジュールについて 4、社会福祉法改正に伴う定款の全面変更について 5、若草園従たる事業所開設に伴う建物改修の業者契約について 6、経理規程の一部変更について 7、将来構想検討委員会中間報告について 8、立替金返還請求調停申立の経過について	わかば
第3回	平成29年3月23日	1、平成28年度補正予算について 2、平成29年度事業計画について 3、平成29年度予算について 4、欠員に伴う理事の選任について 5、就業規則等の一部改正について 6、社会福祉法人役員賠償責任保険の加入について 7、事務局長・総合施設長の任命について	わかば

2. 理事会

回	開催年月日	議題	開催場所
第1回	平成28年5月25日	1、経理規程の一部改正について 2、平成27年度事業報告について 3、平成27年度決算報告について 監事監査報告	わかば
第2回	平成28年10月28日	1、平成28年度上半期事業状況について 2、平成28年度上半期財務状況について 3、社会福祉法改正に伴う評議員会、理事会の再編及び実施スケジュールについて 4、社会福祉法改正に伴う定款の全面変更について 5、若草園従たる事業所開設に伴う建物改修の業者契約について 6、経理規程の一部変更について 7、将来構想検討委員会中間報告について 8、立替金返還請求調停申立の経過について	わかば
第3回	平成29年3月23日	1、平成28年度補正予算について 2、平成29年度事業計画について 3、平成29年度予算について 4、評議員候補者の推薦について 5、評議員選任・解任委員の選任について 6、評議員選任・解任委員会運営細則の制定について 7、評議員選任・解任委員の報酬等の支給基準の制定について 8、就業規則等の一部改正について 9、社会福祉法人役員賠償責任保険の加入について 10、事務局長・総合施設長の任命について	わかば

3、評議員選任・解任委員会

開催年月日	議題	開催場所
平成 29 年 3 月 24 日	評議員の選任について	わかば

■ 関係機関等会議への参加状況

会議名等	職 名	開催状況
東大阪市自立支援協議会 権利擁護部会触法ワーキング	委員	1回/月
発達障害者支援部会	事務局	1回/月
発達障害者支援部会 大人分科会	事務局	1回/月
発達障害者支援部会 児童分科会	事務局	1回/月
ケア連絡会	委員	1回/月
ケア連絡会重度訪問介護ワーキング	委員	1回/月
東地区ケア連絡会	事務局	1回/月
大阪弁護士会委託相談支援巡回相談事業	事務局長	随時
東大阪市障害支援区分認定審査会	委員	1回/月
東大阪市相談支援事業所連絡会	委員	1回/月
東大阪市就労支援ネットワーク会議	委員	1回/月
東大阪市就業・生活支援センター運営委員会	運営委員	1回/年
NPO 法人東大阪市障害者共同受注連絡会	理事	2回/年
地域福祉推進ネットワーク会議 東地区	幹事	4回/年
地域福祉推進ネットワーク会議 中地区	委員	4回/年
東大阪市福祉施設団体連絡会社会福祉施設従事者検討委員会	委員	6回/年